

令和4年3月7日

保護者 様

丹波篠山市教育委員会

**「まん延防止等重点措置」の再延長に伴う学校園における感染防止対策について
(令和4年3月7日時点)**

平素は、丹波篠山市の教育活動に格別のご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、兵庫県の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が、3月21日(月)まで再延長されることとなりました。

つきましては、引き続き「学校園に持ち込まない、学校園内に広げない」を基本に、「まん延防止等重点措置」終了までの期間、下記のとおり感染拡大防止に努めてまいります。教育活動の継続について、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後、状況に応じて変更が生じることがあることを申し添えます。

記

1. 教育活動について

- ・「学校園に持ち込まない、学校園内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえで、教育活動を行います。特に、感染リスクが高いとされている活動は行わないこととしますが、一方で、やむを得ず実施する場合は、換気、身体的距離の確保や手洗いなどを徹底します。
- ・県外での活動は行わないこととします。
なお、既に計画済みの活動を実施する際には、実施地域の感染状況や都道府県等の対応、受入先の意向、参加人数、移動方法などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施します。
- ・保護者等が参加する学校園内の行事(※進路懇談等は除外)は行わないこととし、必要であれば、オンラインでの実施を検討します。
- ・卒業式、卒園式については、参加人数の制限、こまめな換気の実施など感染拡大防止対策に十分留意のうえ開催します。
- ・校外で行う活動は、行き先の状況で実施の可否を判断します。実施する場合は行き先で感染が発生した場合の対応を十分確認のうえ実施することとし、対応できない場合は、中止もしくは延期とします。
- ・中学校のスキー学校については、令和3年12月23日付け「スキー学校の実施について」にてお知らせのとおり、まん延防止等重点措置の期間中に予定されているスキー学校は、中止または延期とします。

2. 部活動について

- ・活動は、全国大会・近畿大会に出場する場合を除き、県外での活動は行わないこととします。
- ・活動日及び時間は、十分な感染防止対策を実施したうえで、平日（4日）で2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とします。
- ・練習試合・合同練習・合宿は県内外を問わず、行わないこととします。
※ただし、大会に向けてすでに編成されている合同チームの練習は可とします。
- ・公式試合等に参加する際は、主催者の行う感染予防措置を確認し、その徹底を図ります。
- ・学校関係者（教職員、部活動支援員等）以外の者（保護者、OB等）の参加は見合わせます。
- ・中学3年生は、公式試合関連を除き、参加を禁止します。（卒業式後は参加を可とします。）

3. ご家庭へのお願い

- ・全国的に園児児童生徒等の感染の多くは、家庭内で生じているところであり、ご家庭でも感染症対策を継続していただきますようお願いいたします。
- ・塾やスポーツクラブ、スクール等に通う場合においても、事業者が実施している感染防止対策を遵守し、お子様及び家族に発熱等の風邪症状がある場合やPCR検査受診者がいる場合は参加しないようお願いいたします。行き帰りには、マスクの着用を徹底し、コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅させてください。
- ・引き続き、お子様並びに同居の家族が、「感染」もしくは「濃厚接触者」と確認された場合や「感染の疑いがある」場合には、速やかに学校園へ連絡をいただくとともに、登校園しないようお願いいたします。
また、夜間や休日、長期休業日など、学校園に連絡がつかない場合は、インターネットを利用した連絡システムを、パソコン、スマートフォン等からご利用ください。入力されますと、その情報が学校園に届くことになっています。

連絡先アドレス

<https://eri.tambasayama.jp/202012tbs3144/>

